【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月７日
【会社名】	藤田観光株式会社
【英訳名】	FUJITA KANKO INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　瀬　川　章
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目10番８号
【電話番号】	東京03(5981)7703
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画グループ長　八 丁 地　園 子
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口二丁目10番８号
【電話番号】	東京03(5981)7703
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画グループ長　八 丁 地　園 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 藤田観光株式会社　箱根小涌園 (神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297) 藤田観光株式会社　太閤園 (大阪府大阪市都島区網島町９番10号)

1 【提出理由】

当社は、平成26年11月７日開催の取締役会において、箱根小涌園 新宿泊施設の実施計画について決議いたしました。これに伴い財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）当該事象の発生年月日

平成26年11月７日

（2）当該事象の内容

平成26年11月７日開催の当社取締役会において、箱根小涌園 新宿泊施設の実施計画について決議いたしました。

箱根エリアの宿泊事業は当社の重要事業の１つであり、マーケットも高位安定基調で事業環境は良好に推移しております。さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催決定によりインバウンドの増加も期待できます。その恵まれた立地を最大限に活用した事業展開を図るべく、現「箱根小涌園ユネッサンイン」（宿泊施設）を取り壊し、箱根エリアの新たな基幹施設として宿泊施設を新設することといたしました。

新施設建物概要（予定）

	新施設	旧施設（箱根小涌園ユネッサンイン）
所在地	神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297	
敷地面積	12,709坪（42,012.38㎡）	
延床面積	4,776坪（15,789.79㎡）	1,470坪（4,860.02㎡）
階数	地下１階、地上９階	地上４階
客室数	150室（全室露天風呂付）	61室
施設構成	大浴場、渓谷庭園、レストラン、売店　他	大浴場、レストラン、売店　他

今後のスケジュール

平成26年11月（予定）　解体工事着手

平成29年 春 （予定）　新施設開業

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

本件の決定により、平成26年12月期第３四半期に減損損失1,057百万円を特別損失として計上いたします。また、同第４四半期には解体費用等約４億円を特別損失として計上する予定です。

以上